

目的と概略

令和2年12月25日に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画及びデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針には、「今般の新型コロナウイルス感染症対応において、マイナンバーシステムをはじめ行政の情報システムが国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったことや、国・地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできないことなど、様々な課題が明らかになった。こうした行政のデジタル化の遅れに対する迅速な対処や、データの蓄積・共有・分析に基づく不断の行政サービスの質の向上こそが行政のデジタル化の真の目的」と記載されています。

「デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔としてデジタル庁（仮称）を設置することが必要である。」とされ、総務省からも“自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画”が同時に発表され「目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であり、自治体のDXを推進する意義は大きい。」とされています。

こうした中、令和3年2月9日総務省より「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案」が国会に提出され、その趣旨において「国民が行政手続において情報通信技術の便益を享受できる環境を整備するとともに、情報通信技術の効果的な活用により持続可能な行政運営を確立することが国及び地方公共団体の喫緊の課題であることに鑑み、地方公共団体情報システムの標準化について、基本方針及び地方公共団体情報システムに必要とされる機能等についての基準の策定その他の地方公共団体情報システムの標準化を推進するために必要な事項を定める」とされており、より一層「自治体DX推進計画」が推進されます。

今回、この自治体DXに関連し当協会の標準推進委員会GISワーキンググループにて検討した「GIS共通サービス」について掲載をし、また、当協会のICT利活用ワーキング活動の状況及び「ゼロからのスタート」として、当協会で計画、準備、実行したオンライン会議（APPLICフォーラム2021）開催までの約1年間のレポート及び、ICT利用地域イノベーション委員会の公開資料を掲載しました。